

記入例⑤ 胎児認知後に子供が出生した場合（日本人母）

- ・ 記入後に訂正、追記、または削除する場合は、修正液を使わず、訂正前の文字が読めるように二重線を引いてください。
- ・ 日本では、出生時間は午前と午後の12時間制で表示します。
（例：スイスの出生証書に「13:30」と記載されている場合は、「午後1時30分」と記載します。

出生届

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 届出

在スイス日本国 大使 殿

来館の場合：来館日
郵送の場合：送付日
を書いて下さい。

公館印

「長、二、三…」等、
続柄を記入して下さい。

日本人母の戸籍上の
氏を記入して下さい。

住所は、州、市町村の順に
番地まで書いて下さい。
（病院名は不要）

・外国人の名は氏→名の
順で記入し、氏名の間に
「、」を入れてください。
・名前はすべて書いて下さい。

戸籍謄本に記載の通りに
記入。丁目や番地を「-」で
省略しないで下さい。

持っている国籍を
すべてお書き下さい。

母親が重国籍の場合
署名が必要です。

①お子様の名前がスイスの出生証書と異なる場合
②日本の戸籍とスイスでの姓が異なる場合は、
上記の記載もして下さい。

連絡先の記入もお忘れなく！

受理 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日		届出 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日	
出生届		公館印	
在スイス日本国 大使 殿		書類調査 戸籍記載 記載調査 調査票 附票	
日本人母の戸籍上の氏を記入して下さい。		ガイム 氏	マリ-サクラ 名
住所は、州、市町村の順に番地まで書いて下さい。（病院名は不要）		外務	マリ-桜
外国人の名は氏→名の順で記入し、氏名の間に「、」を入れてください。・名前はすべて書いて下さい。		父母との続柄	☐ 嫡出子 ☒ 嫡出でない子 （長 ☐ 男 ☒ 女）
戸籍謄本に記載の通りに記入。丁目や番地を「-」で省略しないで下さい。		令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日	☐ 午前 ☒ 午後 1 時 36 分
		スイス連邦ベルン州ベルン市フリービュール通り19 番地	
		スイス連邦ベルン州ベルン市エンゲ通り53番地	
		マイヤー、リアムエリアス 世帯主の子	
		父 マイヤー、リアムエリアス	和暦 外務 アン麻衣子
		19○○ 年 ○ 月 ○ 日 (満 ○ 歳)	平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日 (満 ○ 歳)
		東京都千代田区霞が関2丁目2 番地	
		外務 絹子	父の国籍 スイス
		母の国籍 日本、スイス	
		令和 ○ 年 ○ 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)	
		☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 ☐ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☐ 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤務者世帯で勤め先の世帯(日々または1年未満の契約者は5) ☒ 4. 3にあてはまらない常用勤務者世帯及び会社団体の役員の世帯(雇) ☐ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)	
		父の職業	母の職業
		日本国籍を留保する 署名 外務 アン麻衣子 印	
		出生証書添付。 子の出生により母と子について新戸籍を下記の住所に編成する。 東京都千代田区霞が関2丁目2番地	
		出生証書と届出書の子（母または父）の氏（名）が異なるが同一人物である。	
		☐ 1. 父母 ☐ 2. 法定代理人() ☐ 3. 同居者 ☐ 4.	
		住所 スイス連邦ベルン州ベルン市エンゲ通り53番地	
		本籍 東京都千代田区霞が関2丁目2 番地	筆頭者の氏名 外務 絹子
		署名 外務 アン麻衣子	印 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日生
		和暦	
		事件簿番号	

届出人の電話番号： 031-300-2222
メールアドレス： XXXX@mail.com